

学校法人愛泉学園  
堺女子短期大学  
機関別評価結果

平成 30 年 3 月 9 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 堺女子短期大学の概要

設置者 学校法人 愛泉学園  
理事長 重山 誠央  
学 長 重山 香苗  
A L O 水谷 千秋  
開設年月日 昭和 40 年 4 月 19 日  
所在地 大阪府堺市堺区浅香山町 1 丁目 2 番 20 号

<平成 29 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美容生活文化学科		150
	合計	150

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

堺女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 30 年 3 月 9 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 28 年 7 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創設時から女子教育を掲げ、「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、これに基づいて「教養豊かな自律的人間」を育成することを教育理念としている。建学の精神と教育理念は、学生生活の手引き、カレッジガイド、ウェブサイトに記載され、入学式、オリエンテーション、新入生宿泊セミナー、高等学校訪問、オープンキャンパス等で説明するなど、学内外に周知されている。学科及び各コースの教育目的・目標は設定され、公表されている。

学習成果はコースごとに策定されている。規程に基づき自己点検・評価委員会を設け、各種委員会と分担して点検・評価している。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では、記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

学科の学位の授与については学位規程に定めている。学科の各コースの学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を明確にし、それに基づいた教育課程を編成している。

授業展開上の物理的条件や学生のニーズに対応できるという柔軟な教育課程になっている。学科及び各コースの入学者受け入れの方針は定められている。

教員は、学生の学習成果の状況を把握し教育活動を行っている。1 セメスターに 1 回の授業評価アンケートを実施し、自己点検・評価委員会委員が点検確認後、各教員にフィードバックしている。FD・SD 委員会が研修会を実施している。また、公開研究授業を募集し、例年実施している。学生支援については、学生の学びを支える人員、環境が整えられており、学生食堂で無料ランチを提供するほか、ジェットバス、シャワールーム、レクリエーションルーム等を設け、学生が自由に使用できる憩いの場を提供しており、施設設備が充実している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。研究活動に関する規程は整備されており、研究紀要により研究成果を発表する機会が設けられている。FD 規程を整備し、適切に活動している。事務組織の責任体制は明確であり、事務をつかさどる専門的な職能を有

し、SD 活動を行っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。固定資産・物品等の管理規程を整備し、維持管理を行っている。防火設備等の点検修理については、専門業者により行われている。

情報教育を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。

学校法人全体及び短期大学部門では、事業活動収支は過去 1 年間、支出超過であるが、次代に向けての過渡期にあり、収容定員は充足している。

理事長は、建学の精神、教育理念・目的を深く理解しており、学校法人を代表して強いリーダーシップを発揮し、その業務を総理している。理事会の運営は適切であり、当該短期大学の発展のため、積極的に国の文教政策等の情報を収集している。

学長は、規程に基づき選任され、教授会を運営し、リーダーシップを発揮して運営職務を遂行している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査しており、理事会・評議員会に出席して意見を述べている。毎会計年度終了後、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。なお、評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を満たしていない、また、教育研究活動等の状況についての情報が未公表又は公表が不十分のものがあるという 2 点の早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人の運営が求められる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学習成果の獲得に向けて、学生のニーズを把握し、資格試験対策や補習を適宜行っている。
- 学生食堂で全学生にホテルレストラン監修の無料ランチ（セレブランチ）を提供するなど、学生生活支援が充実している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 前回の第三者評価時の「自己点検・評価報告書」は公表されているが、それ以降の報告書は公表されておらず、対応が必要である。また、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針はコースとして示されているが、測定可能な学科の学習成果を定め、その学習成果を学科の学位授与の方針に反映させることが望まれる。
- シラバスに出席点が成績評価の基準に含まれていたり、定期試験が授業計画の中に含まれているなど記載に全体として不備が多く、授業の進行計画が資格取得のための検定対策という表記がみられるので改善が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動は行っているが SD 活動に関する規程がないため、規程を整備する必要がある。また、FD・SD 活動については、参加教職員が少ないことを課題として認識しており、改善策を明確にすることが望まれる。

[テーマ B 物的資源]

- 防火設備等の点検は行われているが、防災訓練が行われていないので、全学的な訓練の実施が望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査しており、理事会、評議員会に出席して意見を述べているが、評議員会の定数未充足を指摘していない。より適切な業務監査が行われるよう監査体制を改善することが望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

##### [テーマ C ガバナンス]

- 評価の過程で、評議員が寄附行為に定める人数を満たしていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれない。

- 評価の過程で、学校教育法施行規則の規定に基づく教育研究活動等の状況についての情報の公表について、「教育研究上の基本組織に関すること」が未公表であり、「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」の公表が不十分であるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人運営に取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、創設時から女子教育を掲げ、一貫して「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」を建学の精神とし、それに基づいて「教養豊かな自律的人間」を育成することを教育理念としている。建学の精神は、入学式、オリエンテーション、新入生宿泊セミナーなどにおいて学長が講話し、学生に対して周知を徹底している。また、ウェブサイトにも掲載し、学外にも広く表明している。さらに、1年生に対し、建学の精神や教育理念が織り込まれている「学歌」の歌唱指導と歌詞の意味の解説を行い、より明確に学内共有を図っている。

学科及び各コースの教育目標は設定され、ウェブサイトに公表している。学科及び各コースの教育目的・教育目標に基づいて、学習成果を明確に示すことが望まれる。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更があった場合、速やかに臨時教授会を招集し、点検及び確認等を行っている。また、年2回の授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、自己点検・評価を実施すると共に、自己点検・評価委員会委員が確認及び改善点の助言を行っている。

規程に基づき、自己点検・評価委員会を設け、建学の精神、教育目的、教育目標等が教育研究活動等において効果を上げているかを点検・評価することによって、短期大学の充実及び改善と活性化を図っている。委員会は必要に応じて全教職員が参加している。平成23年以降、自己点検・評価報告書が公表されていないので、今後、学内外への公表が望まれる。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位の授与については学位規程にそれを定めている。「美容生活文化学科」という1学科に学問分野・領域の異なる五つのコースが設置されているため、体系的な教育課程を編成する上で合理性に欠ける部分が生じている。特に、「教養コース」、「保育士コース」の学位授与の方針は、他の三つのコースの教育目標や教育内容とは異なる性格のものでありながら、その学問的背景、特性を明示できない構造になっている。

学位授与の方針はコースとして示されているが、測定可能な学科の学習成果を定め、そ

の学習成果を学科の学位授与の方針に反映させることが望まれる。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を明確にし、それに基づいた教育課程を編成している。教育課程の実施については、少人数教育による授業を展開し、再試験、補習授業、コース変更なども含め、高い専門性と教養を習得するための創意工夫がなされている。ただし、「接客マナー」は教養科目の必修であるが、接客に関わる講義が半分以下であり、自己分析、ビジネスマナーになっているなど、講義の科目名とその目標、概要が一致していない面がシラバスでみられた。授業展開上の物理的条件や学生のニーズに対応できるという柔軟な教育課程になっている。

単位の実質化、評価の厳密さにおいて、多くの科目で成績評価の基準に出席点が含まれており、一部の科目で 15 回の授業の中で定期試験が実施されている状況がみられるので改善する必要がある。なお、教員一人当たりの担当科目も多く、教員資格・業績に鑑みた適切な配置が望ましい。

入学者受け入れの方針は、受験生が学生生活をイメージしやすいように具体的、かつ平易な文言でウェブサイトにも明示されている。

学習成果の査定については、学生が自己評価をすることを取り入れている。また、保育士コースにおいて、担当教員が全員で協議し評価に当たっている点は、実習も含め、科目が多岐にわたる性格上、学生の様々な学習面を総合的に判断できる方法である。

卒業生の働く職場に卒業生に関するアンケートを送付し、卒業生のスキルやマナーについて聞き取りをし、教育課程の見直しや指導方法の振り返りをする上での貴重なデータとしている。

学業不振者については、修学支援委員会（座長：副学長）において、学生一人一人に合った修学支援プログラムを作成し、教授会で諮った後、各担任及び修学支援担当職員が支援プログラムを実行している。図書館における資料の貸し出し、閲覧の相談などに加え、ファッションや美容に関する映像を学生が有効に活用できるよう、職員の丁寧な支援がなされている。学生の履修状況、達成状況を教員と職員が把握し、熱心に学生の学習支援を行っており、教職員の協働による支援の成果が表れている。

生活支援については、学生の学びを支える人員、環境が整えられている。学生食堂で無料ランチを提供するほか、ジェットバス、シャワールーム、レクリエーションルーム等を設け、学生が自由に使用できる憩いの場を提供するなど、施設設備が充実している。学外のスポーツクラブと契約し、学生が無料で利用できるようにするなど、学生の健康管理を支援している。進路支援については、キャリア支援センターが、学外組織と連携を図り、学生に有益な情報を提供するための機能を高めている。また、社会人として活躍している卒業生が来学し、就職活動に対する学生の悩み、仕事をする上での不安などに対応している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準を充足している。研究活動に関する規程は整備されており、研究紀要により研究成果を発表する機会を獲得して、徐々に成果をあげつつある。研究室は、教授には 1 人 1 室、それ以外の教員については、相部屋である。FD 規程を整備



し、FD 活動を適切に行っている。事務組織の責任体制は明確であり、事務をつかさどる専門的な職能を有している。事務関係諸規程を整備し、事務室、情報機器、備品等を整備しており、セキュリティ対策を講じている。

SD 活動は行われているが、SD 活動に関する規程がないため、策定が必要である。教職員全体で毎日朝礼を行い、事務職員は日報を書くなど、日常的に業務の見直しや改善に努力している。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、事務センターで自由に閲覧できる環境にあり、周知できるようになっている。就業については、タイムカードにて出退勤を管理しており、適正に管理されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場、体育館はないが、代替の施設として大ホールがあり、授業、ダンス等の発表に使用している。

施設設備の管理については、固定資産及び物品管理規程に基づいて維持、管理を行っている。経理規程等を含め財務諸規程を整備している。防火設備等の点検は行われているが、防災訓練が行われていないので、全学的な訓練が望まれる。

情報教育を実施するために必要なハードウェア及びソフトウェアが整備されている。

財務については、学校法人全体及び短期大学部門ともに、過去 1 年間の事業活動収支は支出超過であるが、校舎の耐震改築工事に伴うものである。収容定員は充足している。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念・目的を深く理解しており、学校法人を代表して強いリーダーシップを発揮し、その業務を総理している。理事会の運営は適切であり、短期大学の発展のため、積極的に国の文教政策等の情報を収集している。寄附行為に規定されている常任理事会は、頻繁に開催されているものの、運営状況が不明確であり、改善が必要である。理事は適切に選任されている。

学長は、規程に基づき選任され、教授会を運営し、リーダーシップを発揮して職務を遂行している。教授会は、規程に基づき開催され、必要に応じて随時、臨時教授会も開催されている。教授会以外に、学長、副学長、学科主任、学務課長からなる「教学プロジェクト」が設置され、業務遂行の迅速化が図られている。教授会の下に多数の委員会が設置され、適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査しており、理事会、評議員会に出席して意見を述べているが、評議員会の定数未充足を指摘しておらず、より適切な業務監査が望まれる。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。なお、評議員が寄附行為に定める人数を満たしていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。また、議事録の開催時間の記載に誤記がみられるので、精査が望まれる。

毎年度の事業計画と予算は、年度末に理事会で決定した後、関係部門に指示している。日常の出納業務は円滑に実施され、支払伺いはすべて理事長が決裁承認している。計算書

類、財産目録等は学校法人の運営状況及び財産状況を適正に表示している。教育情報は公表されているが、教育研究活動等の状況についての情報が未公表又は公表が不十分のものがあつた点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。なお、ウェブサイト上の公表場所が検索しづらく、対応が望まれる。財務情報はウェブサイトで開催している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸ばさせることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

美容文化コース、ビューティーメイクコースでは、授業で学んだ美容、メイク、ネイルの知識や技術を実践的に生かし、ボランティア活動を行っている。

「敬老ヘアメイクキャラバン隊」を組織し、特別養護老人ホームを含む14施設で「簡単おでかけメイク」や「ヘア・アクセサリー制作体験」などを実施し、高齢者に生きがいを与えている。

平成28年4月に起きた熊本地震の被災者を支援するための募金活動を、学友会有志と教養コースの学生が中心となり行った。募金活動は学内と学外で行っており、学外についてはJR堺市駅前にて実施した。寄付された義援金は、熊本県大阪事務所を訪問し寄付している。

保育士コースの学生が、近隣の「あい北花田こども園」を訪問し、ペープサート、歌唱、ダンスなどを子どもたちに披露している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 平成27年9月から翌年1月までの延べ7日間、「敬老ヘアメイクキャラバン隊」を組織し、14か所の特別養護老人ホームや介護施設を訪問して、「ヘア・アクセサリー制作体験」、「簡単おでかけメイク」、「ネイルケア&ネイルカラーリング」を実施している。

実施後に行ったアンケート調査で、「普段あまり自ら話をしない方や笑顔がみられない方にもとてもよい影響があった」、「何年ぶりの化粧に感動されていた」、「気持ちよかった、また来てほしいという声が聞かれた」、「若い人と話ができて良かった」などの意見が寄せられていることから、十分に地域貢献を果たしていると思われる。